



VOL61
平成29年(2017年)12月1日
みどり あいせい
水土里ネット愛西
(愛西土地改良区)
受益面積 1,532ha 組合員数 2,461名
〒521-1147 滋賀県彦根市薩摩町337番地
TEL 0749-43-2261(代)
FAX 0749-43-2079
E-mail aisei@midorinet-aisei.jp
URL <http://www.midorinet-aisei.jp>

琵琶湖内の取水塔



台風前



台風後

琵琶湖水位の上昇

琵琶湖放水路へ大量のゴミや流木が流入



放水路河口状況

台風21・22号通過後 農地・施設の状況

各地で甚大な被害をもたらした台風21号通過後の管内の様子



増水により橋や
水管橋が浸水



排水路から
農地へ越流





理事長

西川 太平

夏の次に冬を迎えるような今年の天候でありました。本格的な冬に向かって、一段と寒さが厳しい季節となっていました。組合員の皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、愛西土地改良区の事業・運営に深いご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年の水稲の作況指数について、7月から8月にかけて、一部の地域で日照不足の影響があったものの、おおむね天候に恵まれましたので、全国的には「平年並み又は、やや良」でありました。当管内の作況指数は、平年並みの100と聞いております。

8月1日から10日まで、「節水強化期間」にご協力いただいたおかげもあり、今年も「24時間送水」を実施することなく、電気料金についても昨年と大差のない範囲で収まったところです。

なお、大型台風21・22号は全国各地に大雨・洪水・土砂崩れ等多くの被害をもたらしました。自然災害が少ないと言われている彦根市内においても、芹川

発刊にあたって

では危険水域ポイントを超え、「避難勧告・避難指示・命令」が出されました。当管内に於きましても、土砂災害や浸水による危険性から、一部の地域に「緊急避難勧告・指示」が出されたところであります。

「災害は忘れたころにやってくる。」という言葉があるように、「緊急事態は突発的に発生する」ものがあります。災害などの緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめつつ、早期の復旧を可能とするための平常時の活動が重要です。日本語では「事業継続計画」、一般的には「BCP…Business Continuity Plan」は、大手の民間企業では当たり前に策定されているようですが、当改良区もこの「BCP」策定に向けて取り組んでいます。現在はまだ地震対応だけの範疇ですが、風水害等のあらゆる場面を想定して、適切な事業継続ができるよう、引き続いて「BCP」策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、日頃から農業用施設の機能を十分に発揮できるよう、適切に維持管理していく所存であります。今後とも、役員・職員一同が一丸となって、愛西土地改良区のより良い運営と活力ある事業の推進に向けて努力して参りますので、引き続いて皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年度 臨時総代会

平成29年11月17日（金）愛西土地改良区本館会議室におきまして、平成29年度臨時総代会が開催され、滋賀県湖東農業農村振興事務所次長 杉本晃様、彦根市産業部次長 中村武浩様のご臨席をいただき、議長に寺田藤男氏（第3選挙区・普光寺町）が選任され議案の審議に入りました。



総代会の様子



議長 寺田藤男氏（普光寺町）

〈平成28年度関係〉

- ・事業報告、一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに財産目録の承認議決について（監査報告）

〈平成29年度関係〉

- ・事業計画変更、一般会計第1回補正収支予算、賦課金の徴収の時期及び方法の変更議決について
- ・愛西土地改良区施設管理運用規程変更、愛西揚水機かんがい施設管理規程変更の議決について

以上 全て原案どおり議決されました。

平成29年度 一般会計補正収支予算

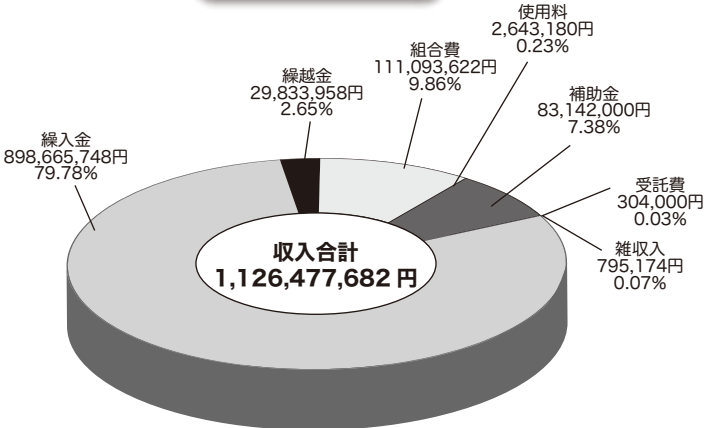
(単位：千円)

収 入					支 出				
科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容	科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容
土地改良事業収入	144,774	144,154	△ 620		土地改良事業費	327,506	313,002	△ 14,504	電気料金、建更掛金減
附帯事業収入	2,910	2,910	0		一般管理費	43,269	41,019	△ 2,250	建更掛金減
基本財産運用収入	10	10	0		負担金等	14,860	14,860	0	
特定資産運用収入	2,042	2,053	11		借入金返済支出	1,088	1,088	0	
補助金等収入	38,198	38,261	63	補助率変更	固定資産取得支出	2,330	2,330	0	
交付金収入	2,800	2,800	0		積立金繰出支出	53,089	56,834	3,745	
受託料収入	304	304	0		予備費	10,000	10,000	0	
雑収入	195,230	196,224	994	建更満期共済金					
積立金取崩収入	52,843	21,299	△ 31,544	電気料金減、前年度繰越金					
固定資産売却収入	100	100	0						
他会計繰入額	2,931	2,931	0						
繰越金	10,000	28,087	18,087						
収入合計	452,142	439,133	△ 13,009		支出合計	452,142	439,133	△ 13,009	

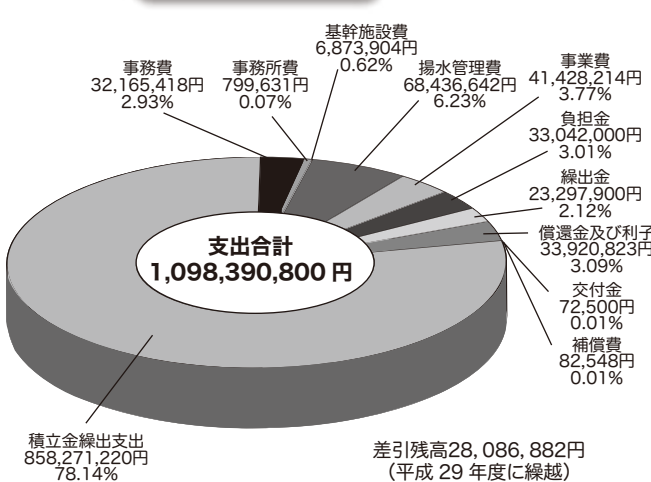
財務状況の公表《平成28年度 決算》

一般会計

収 入



支 出



差引残高28,086,882円
(平成29年度に繰越)

監査結果報告

平成29年8月10日に、平成28年度事業報告及び一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに財産目録、また、平成29年度運営及び上期会計監査を執行したところ、書類は適正に整備され、かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

尚、意見として以下4点を述べたところ、過日理事長よりそれぞれ努力すると回答されました。

- ・ 用水の配分、配水の調整について、揚水機稼働においては、営農関係者等との調整を図り、水需要に応じた適正な運転に心がけ、各種情報等による使用水量の平準化、無駄水防止等の啓発・啓蒙に努めるとともに、運転の効率化を図り経費の削減に努められたい。
- ・ 引き続き各土地改良施設の管理状況については、土地改良区運営委員会を始めとする関係者との調整を行い維持管理に万全を期されたい。
- ・ 最近の厳しい農業情勢の中での多様な組合員の理解を得るため、土地改良事業の必要性等啓蒙・啓発に努めること。
- ・ 未収金の回収については、各種方策を通しての回収努力は認めつつ、尚今後も引き続き対応記録の保存、計画納入時期の調整（申出者との調整）、複数体制対応等での努力を願い、適正な賦課金徴収に努めること。



以上、監査報告といたします。

平成29年11月17日 総括監事 川村 徳和

平成28年度決算

農地転用実績

◎転用面積

田	9,799.00㎡
畑	724.00㎡
合計	10,523.00㎡

◎地目変更（田から畑に変更）

556.00㎡

地区面積

地 目	面積 (ha)
田	1,474.96
畑	57.37
合計	1,532.33

組合員数

◎組合員数

2,461 人

農地転用実績内訳

転用目的	転用面積 (㎡)
駐車場、資材置場	1,085.00
住宅・店舗	874.00
太陽光発電施設	689.00
特別養護老人ホーム	7,875.00
合 計	10,523.00

特別会計

会 計 名	残高 (円)
発電事業特別会計	983,180

財産目録（発電事業特別会計除く）

科 目	金 額 (円)
1 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	28,086,882
未収賦課金	176,210
流動資産合計	28,263,092
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	99,865,000
車両運搬具	2,365,990
工具器具等	18,471,477
(2) 無形固定資産	
ソフトウェア	1,597,350
(3) その他固定資産	
基本財産	
備荒積立金	90,000,000
特定資産	
財政調整積立金	42,177,474
施設管理費積立金	62,451,000
愛西揚水維持管理費積立金	304,081,610
曾根沼揚水維持管理費積立金	32,841,165
財産処分積立金	23,332,062
職員退職給付積立金	55,296,596
転用決済金積立金	188,768,313
愛西揚水更新事業費積立金	59,323,000
建物更生共済金	236,089,866
その他資産	
出資金	165,000
長期未収賦課金	654,190
固定資産合計	1,217,480,093
資産合計	1,245,743,185
II 負債の部	
1 流動負債	
借入金	1,000,000
流動負債合計	1,000,000
2 固定負債	
積立金	858,271,220
固定負債合計	858,271,220
負債合計	859,271,220

財産目録（発電事業特別会計）

科 目	金 額 (円)
I 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	3,446,673
前払金	241,820
流動資産合計	3,688,493
2 固定資産	
その他固定資産	
特定資産	
発電専用機械装置	17,939,037
発電事業建設改良積立金	1,860,000
固定資産合計	19,799,037
資産合計	23,487,530
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	2,463,493
流動負債合計	2,463,493
2 固定負債	
修繕引当金	1,225,000
固定負債合計	1,225,000
負債合計	3,688,493
III 正味財産の部	19,799,037

* 発電事業特別会計は複式簿記方式会計経理により財産目録を別に作成

* 平成28年度末をもって、発電事業特別会計以外の特別会計を廃止

総代及び役員(理事・監事)の改選について

下記のとおり総代及び役員の任期が満了となり、改選となります。

現総代・役員の方々には、改良区の運営、事業の推進に4年間で尽力をいただきありがとうございました。

総代：平成30年1月31日 任期満了

役員：平成30年3月31日 任期満了

改選されます定数及び任期期間は次のとおりです。

定 数			任 期 期 間
総代	第1選挙区	28名	平成30(2018)年2月1日～平成34(2022)年1月31日
	第2選挙区	15名	
	第3選挙区	16名	
役員	理 事	14名	平成30(2018)年4月1日～平成34(2022)年3月31日
	監 事	3名	

【参 考】

土地改良法第23条(抜粋)

組合員数が200人を超える土地改良区は、定款の定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。

総代の定数は、定款で定める。

ただし、組合員数が1,000人以上5,000人未満の土地改良区にあっては40人以上でなければならない。

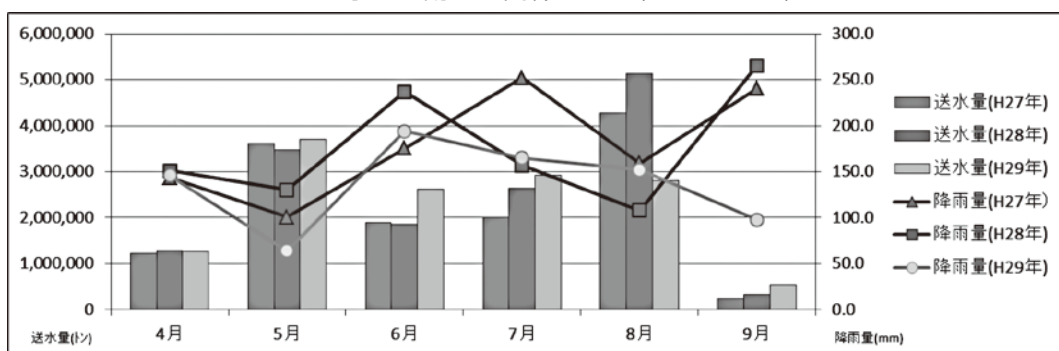


平成29年度 愛西揚水機場送水実績

本年も送水計画通り4月19日から9月30日まで送水を行いました。

8月1日から8月10日までを節水強化期間とし、啓発のぼりやチラシ配付による啓発を行い、各集落水利係さんには見回りの実施と報告をお願いしました。また、用水不足発生時には送水情報メールにより、無効放流防止による節水への取り組みを依頼しました。

送水量と雨量の関係グラフ(H27～H29)



	降雨量(mm)	運転時間(h)	送水量(m³)	電力料金(円)	使用電力量(kWh)
平成27年度	1,071.5	1,473.75	13,242,840	24,939,478	1,644,299
平成28年度	1,048.0	1,605.00	14,700,870	21,611,108	1,769,918
平成29年度	819.0	1,644.00	13,878,360	21,994,362	1,643,161

本年は昨年に比べて、降雨量が少なく運転時間は多いものの送水量は減少しました。適度な降雨もありましたが、送水計画の変更による延長送水の実施には至らなかったため、水管理の効果があったものと思われます。しかし、燃料費調整額増大の影響により、使用電力量が減少しているにもかかわらず電力料金が増加し、昨年より約38万円増加する結果となりました。

第15回 愛西土地改良区運営委員会開催

平成22年度に設置された運営委員会は、農家だけでなく、非農家や集落役員、関係機関の方々23名で構成されています。

◎主な協議テーマ

- ・愛西土地改良区賦課金の徴収について
- ・愛西揚水節水強化期間について

愛西土地改良区賦課金の未収金や徴収方法について発言が活発にありました。非常に難しい問題ではありましたが、委員の皆様はお互いの意見や質問、事務局の説明に真剣に耳を傾けてくださいました。



第15回運営委員会（平成29年8月5日）

みどり 水土里ふれあい体験



田植え



田植え



田植え看板作り



地元米試食



新米試食



アイガモ放鳥



当イベントは水稻・野菜等にふれあう農業体験活動を通じて、農地や農業施設の役割および農業に対する理解を深めていただく事を目的に、当区を含めた管内の農業関係団体により共催しており、7年目を迎えました。

今年も彦根市内外から小学校低学年を中心に70名近くの参加者があり、リピーターとして楽しみに参加されるご家族もいる中、様々な体験活動を実施しました。

田植え体験 6月18日（日）開催

- ・田んぼに入ることから初めての方がほとんどで、初めは泥に悪戦苦闘されていたものの、農業者スタッフによる指導の下、1時間後にはきれいな田んぼに仕上がりました。隣接ほ場では大型田植機による速くて効率的な植付け作業も見学いただきました。
- ・その他、田んぼへ草取り名人のアイガモの雛の放鳥、サツマイモ植付け体験、生き物観察会等を行い、体験後には炊きたてのお米でおにぎりづくりもし、好評でした。

収穫祭 10月28日（土）開催

- ・稲の生育に合わせ日程調整したものの、当日は台風の影響による雨で稲の収穫は中止し、ほ場の見学のみ行いました。
- ・希望者にはサツマイモの収穫を楽しんでいただきました。
- ・室内にて、田んぼに関する〇×クイズや農業施設のDVD鑑賞を実施した他、輪投げやフリスビー遊びでも楽しんでいただきました。体験後、新米でのおにぎりづくりや、採れたて野菜をご試食いただき、秋の味覚も楽しんでいただきました。



米袋作り



稲刈りほ場見学



生き物観察会



輪投げ



フリスビー



サツマイモ掘り



サツマイモ植え

琵琶湖の固有種であり「ふなずし」の原料であるニゴロブナの仔魚（しぎょ・赤ちゃん）を田んぼへ放流します。1ヶ月後、成長した稚魚（ちぎょ・子ども）を網ですくい取り、琵琶湖、または琵琶湖へ続く水路へ放流します。この学習をとあして、子どもたちが将来にわたり田んぼの役割や、琵琶湖の環境に関心を持ってくれることを期待しています。

田んぼで
ニゴロブナを
育てよう

稲枝西小学校



仔魚放流



稚魚つかみ



稚魚放流



授業風景



魚道見学



稲枝北小学校



仔魚放流



稚魚つかみ



稚魚放流



魚道見学



授業風景

いなえまちおこしフェア2017

11月4日(土)開催



毎年恒例のいなえまちおこしフェアに当区も参画させていただきました。土地改良区紹介のパネル展示を行い、クイズ・アンケートに答えていただいた方にはお手玉なげにチャレンジしていただきました。滋賀県からも「魚のゆりかご水田」のPRをされ、たくさんの方にブースにご来場いただき、大盛況でした。大人から子供まで楽しんでいただけたと思います。



秋の叙勲 旭日単光章

愛西土地改良区元理事長 山 田 哲 三 氏 (石寺町)

山田哲三氏は土地改良区の役員27年間の内、曽根沼土地改良区理事長5年、愛西土地改良区理事長6年を務められ、長年にわたり土地改良事業に貢献されました。

この度様々な分野で功績をあげられた方に贈られる、旭日単光章を受章されました。

おめでとうございます。



土地改良区事業功労者表彰

種 村 豊 治 氏 (新海町)

平成29年6月28日 滋賀県土地改良事業団体連合会 湖東支部協議会において、土地改良事業功労者表彰を受けられました。おめでとうございます。

種村豊治氏は、平成14年4月から平成26年3月までの12年間を愛西土地改良区の理事に就任されていました。また、地元新海町では土地改良事業の立ち上げから完了まで長年にわたり尽力されました。



種村豊治氏 (左から2番目)

事務局からのお願い

次のようなときは、土地改良区に届出の用紙がありますので必ず手続きをして下さい。
(ホームページ <http://www.midorinet-aisei.jp/> から届出の様式をダウンロードできます。)
なお、地元の役員さんにもご連絡をお願いいたします。

★組合員に変更があったとき(自己申告!!)

※末尾の書類をご提出下さい。

- 相続、贈与や経営移譲(農業者年金受給等)による変更
- 売買、貸借による変更
- 住所等の変更
- 耕作者の移動による変更

★農地を農地以外に変更するとき

- 田・畑を宅地、駐車場、資材置場等に変更する場合
- 公共事業用地(道路、公園等)に売る・寄付する場合

★土地改良区の施設を使用するとき

- 改良区が管理する施設(道路・用水路敷)を使用するときは、改良区の許可が必要です。

★田から畑へ変更をするとき

※農業委員会の許可後、届出して下さい。

- 田を畑に変更する場合

当改良区内の農地を転用又は田から畑に変更をされる場合は、それぞれ決済金を納めていただくことになります。



賦課金は、4月1日を基準に所有者(組合員)または耕作者に賦課されます。
変更の届出がなければそのまま賦課されますのでご注意ください。

理事長	副理事長	事務局長		係	合 議

愛西	土地改良区
受 付 第	号
平成	年 月 日

(様式第7号)

組 合 員 変 更 届 出 書

(組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書)

平成____年____月____日

愛 西 土地改良区理事長 様

現組合員 住所 _____

氏名 _____ (印)

〒

新組合員 住所 _____

ふりがな ()

氏名 _____ (印)

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 性別 男 ・ 女

TEL _____

新所有者 住所 _____

氏名 _____ (印)

新耕作者 住所 _____

氏名 _____ (印)

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1 変更の対象となる土地

彦根市

町 名	字 名	地 番	地目	用途	登記簿面積 m ²	備 考

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期 ※ (1) には該当するものに○をしてください。

(1) 原 因 相続 ・ 経営移譲 ・ 売買 ・ その他 ()

(2) 時 期 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 変更後の賦課金交替時期 _____ 年 _____ 月 _____ 日

4 変更後の賦課金納入者

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員（所有者）が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

※土地改良法（組合員の資格得喪の通知義務）

第43条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

※同一生計農家に組合員は1名です。

※㊤は、認印で結構です。

切り取り線

ご記入はボールペン又はインクでお願い致します。

記 入 例

現組合員が亡くなっている場合は、現組合員の押印は不要です。
(新組合員の押印は必要です)

組 合 員 変 更 届 出 書 (組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書)

ご記入された日付を書いて下さい。

平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

愛 西 土地改良区理事長 様

現組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛 西 一 郎 印

〒 521-1147

新組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

ふりがな (あい せい た ろう)
氏名 愛 西 太 郎 印

生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別男・女

TEL 0749-43-2261

新所有者 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛 西 太 郎 印

新耕作者 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛 西 太 郎 印

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1 変更の対象となる土地

彦 根 市

町 名	字 名	地 番	地目	用途	登記簿面積 m ²	備 考
薩摩町	津雲	337-1	田	田	3,000	
〃	〃	338-1	田	田	3,000	
〃	〃	339	田	田	2,000	

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期

※(1)には該当するものに○をしてください。

(1) 原因 相続・経営移譲・売買・その他()

(2) 時期 〇〇年 〇〇月 〇〇日

3 変更後の賦課金交替時期

〇〇年 〇〇月 〇〇日

4 変更後の賦課金納入者

相続の場合は、お亡くなりになられた日付をご記入下さい。

新組合員が賦課金の納付を開始する時期をご記入下さい。

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員(所有者)が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

※ ご不明な点がございましたら、改良区へご確認ください。

連絡先 愛 西 (事務所)・・・ 0749-43-2261

切
り
取
り
線